引っ越しシーズンに本庁市民課窓口の時間延長および休日窓口を開設します

市では窓口の混雑緩和のため、次のとおり、本庁市民課の窓口の時間延長および休日開設を実施します。

■平日時間延長

【時】＝3月27日(水)～4月5日(金)18時まで延長

■土・日曜日開庁

【時】＝3月30日(土)・3月31日(日)8時30分～17時15分

【所】＝本庁2階市民課(3番窓口)

＊期間中の庁舎出入口は東側のみです。

＊支所は、開設しません。

【業務内容】＝住所変更(転入・転居・転出)に伴う諸手続き

＊3月下旬から4月上旬にかけて、引っ越しなどの住所変更手続きにより、窓口が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合があります。なお、平日の時間内は各支所市民生活課でも手続きできます。

＊県内の他市町村でも時間延長および土日開庁を行う場合があります。詳しくは、それぞれの市町村へお問い合わせください。

【問合先】＝本庁市民課住民G(内線2546)

固定資産税縦覧帳簿の縦覧

平成25年度固定資産税の(土地・家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる方は、土地または家屋の固定資産税の納税者に限ります。

なお、固定資産課税台帳に登録された事項に不服がある場合は、価格登録の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に文書で申し出をすることができます。ただし、平成24年1月2日以降、固定資産課税台帳の登録事項に変更などがあった場合に限られます。

【時】＝4月1日(月)～30日(火)8時30分～17時15分

＊土・日曜日、祝日は除く

【所】＝本庁2階税務課および各支所市民生活課

【必要なもの】＝納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるもの

＊代理人は委任状が必要です。

【問合先】＝本庁税務課土地G(内線2241)・家屋G(内線2251)および各支所市民生活課

高齢者で構成されている団体に対し市の施設利用料を減免します

市では、高齢者の健康増進などを図ることを目的に、高齢者団体が施設を使用するときの使用料を次のとおり減免します。

【対象団体】＝高齢者団体として、次の2団体に区分します。

①高齢者クラブ連合会および同連合会に所属する単位高齢者クラブ

②任意の高齢者団体

＊会員が10人以上で60歳以上の高齢者がおおむね4分の3以上を占める団体

＊事前登録が必要です。

【対象施設】＝市民福祉部所管の保健福祉施設、体育施設のほか、文化ホール、会議・研修室も対象とします。(127施設)

＊詳しくは、高齢・介護福祉課までお問い合わせください。

【減免割合】＝

①高齢者クラブ連合会所属の団体は全額減免

②任意の高齢者団体については3割減免

＊ただし、エアコンなど附属設備は除きます。

【減免手続】＝施設利用料の減免を受けようとする高齢者団体については、事前に高齢・介護福祉課高齢者福祉グループまたは各支所市民生活課福祉担当グループに申請してください。

【申請受付】＝3月10日(日)から

【認定書】＝申請内容を審査し、減免が適当と認めた団体には「公共施設減免団体認定書」を交付しますので、公共施設の使用申し込みの際に提示してください。

【問合先】＝高齢・介護福祉課高齢者福祉G(内線2673)

中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針について

中小企業金融円滑化法が本年3月末に期限を迎えます。

■金融庁の検査・監督の方針(骨子)

▼金融機関が貸付条件の変更などに努めるべきことは、期限到来後も何ら変わりません。

▼金融検査・監督のスタンスは、期限到来後も変わらず、金融機関には、借り手の経営課題に応じた解決策を、借り手の立場で提案し、時間をかけて実行支援するよう促します。

【申込・問合先】＝九州財務局鹿児島財務事務所理財課

TEL 099(226)6155

市広報紙に有料広告を掲載しませんか

市では、自主財源の確保を目的に、「広報薩摩川内(原則月の第2週に発送する分)」の裏表紙に掲載する有料広告を、広告代理店(申込先)を通じて募集しています。顧客拡大や業務内容の紹介などに、ぜひ、ご利用ください。

＊広告は5月号まで募集しています。

＊市広告審査会で広告掲載の決定を受けた後、掲載します。

【広告掲載料】＝2万6250円(1枠1回・消費税込み)

＊別途、広告作成費が必要です。

【広告枠の規格】＝1枠当たり(縦)6・3㎝×(横)9・4㎝

＊複数枠での掲載もできます。

＊詳しくは、申込先にご確認ください。

【広告の色】＝フルカラー

【申込先】＝(株)川内新生社印刷

TEL (22)2101

【問合先】＝本庁広報室広聴広報G(内線633)

広報電話をご利用ください

左表の情報がいつでも聞けるよう広報電話を設置しています。

【番組表】	
#1	当番医(日曜日・祝日)
#2	夜間救急当番医
#3	歯科医の休日診療
#4	水道サービスセンター
#5	イベント情報
#6	防災行政無線の放送内容

【例】夜間救急当番医を調べたい場合

①0120(894)256に電話をかけます。

②メッセージが流れます(メッセージが流れている間のチャンネル選択も可能です)。

③#と2を押し、情報を聞くことができます。

＊ダイヤル式電話または内線専用電話からは、ご利用できませんので、ご了承ください。

【問合先】＝本庁広報室広聴広報G(内線633)

JICAボランティア春募集説明会

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の春募集が4月1日(月)から5月13日(月)の期間で実施されます。

興味のある方は左記までお問い合わせ下さい。

【問合先】＝

▼JICAデスク鹿児島

TEL 099(221)6624

▼JICA九州募集担当

TEL 093(671)6311

＊詳しくはJICAホームページ

URL http://www.jica.go.jp

交通災害共済に加入しましょう

わずかな掛け金で万が一の交通事故に備えるこの制度は、加入している方々の掛け金などで運営されている相互扶助の制度です。平成25年度も掛け忘れがないように家族ぐるみで加入しましょう。

＊事故に遭ったら、自損事故でも必ず警察に届けましょう。

【掛け金(年間)】＝1人500円

＊途中で加入した方も同額です。

【共済期間】＝4月1日～平成26年3月31日

＊4月1日以降に掛け金を納入した場合は、掛け金を納入した翌日～平成26年3月31日

【加入方法】＝本年2月に各戸に送付した加入申込書により、市指定金融機関または本庁2階公金取扱所で掛け金を納入してください。

＊納入期限を過ぎた加入申込書も使用できます。

＊加入申込書を紛失したり、加入人数に変更がある場合は再発行しますので、問合先までご連絡ください。

【問合先】＝本庁市民課市民相談G(内線2562)および各支所市民生活課

ご存じですか 青少年育成の日・家庭の日・育児の日

県では、「日本一のくらし先進県」を目指して、次のとおり毎月「青少年育成の日」「家庭の日」「育児の日」を定め、県民一体となって青少年の健全育成、子育て支援などに取り組んでいます。

▼毎月第3土曜日は「青少年育成の日」です。地域ぐるみで青少年の健全育成に努めましょう。

▼毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族のふれあう機会をつくり、明るい家庭づくりに努めましょう。

▼毎月19日は「育児の日」です。一人一人が、家庭・地域・職場で子育てを支えていく取り組みを積極的に行いましょう。

【問合先】＝県庁青少年男女共同参画課

TEL 099(286)2554

分譲団地価格を改定します

3月11日から市内の分譲団地の価格を改定します。この機会に、購入を検討されませんか。

申込方法など詳しくは、市のホームページまたは直接お問い合わせください。

【申込・問合先】＝本庁財産活用推進課財産活用G(内線475 1)および樋脇・入来・祁答院各支所市民生活課地域振興G

番号	団地名	所在地	面積	改定後価格	分譲区画
1	田代ニュータウン	樋脇町	263.80㎡～448.06㎡	213万円～430万円	53
2	あさひ団地	入来町	288.41㎡～352.32㎡	195万円～287万円	7
3	早馬団地	祁答院町	184.98㎡～289.89㎡	78万4千円～120万6千円	4
4	大村団地	祁答院町	334.36㎡～398.39㎡	182万円～232万円	13

＊最小面積の区画が、必ずしも最低価格とは限りません。